

新しい 令和7年度からの こども・子育て施策

津市では、今年度から5年間のこども・子育て政策の方向性を示す「津市こども計画」を、アンケート調査等でお聞きした約8000人の皆様のご意見を踏まえて令和7年3月に策定しました。この計画に基づいて推進していく令和7年度の新たな施策をご紹介します。

そして、その中の一つである「こどもまんなか社会実現会議」が始動し、「こどもの遊び場づくり事業」についての第1回事業推進会議が開催されました。多くの皆さんに関わっていただきながら、これまでにない市民参加型の体制で進めていきますので、今後の展開にご期待ください。

一般財源を活用
こどもまんなか社会
実現会議がスタート
詳しくは次ページへ

津市こども基金を活用
転入子育て世帯に
空き家購入費用を助成

市外に住む子育て世帯が空き家を購入して転入した場合に、取得費用の一部を支援します。
対象 市外から転入し、18歳未満のこどもを有する子育て世帯
要件 市内の空き家を取得し世帯で転入する など
助成額 空き家取得額(居住誘導区域内は上限150万円、それ以外は上限100万円)

子ども・子育て支援交付金を活用
産前・子育て応援
ヘルパー派遣事業を開始

妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーが自宅を訪問し、家事や育児等を支援します。
利用時間 年最大48時間で、原則1回2時間(多胎児家庭は年最大96時間)
費用 1,000円/時間(住民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)

詳しくは広報津6月号に掲載します

津市こども基金を活用
こども安心サポート
任意予防接種費用を助成
任意接種であるこどもの流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチンなどの接種費用を助成します。
※季節性インフルエンザワクチンも10月から開始
詳しくはP.10、21へ

一般財源を活用
公立保育施設での
主食提供を全園で実施
家庭から主食(ごはん)をご持参いただくことをやめ、全ての公立保育園で、炊飯したごはんをおかずとともに提供します。

子ども・子育て支援交付金を活用
こども誰でも通園制度を
試行的に実施
就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で柔軟に利用できる通園制度を試行的に実施します。

来年
1月

10月

Q こどもまんなか社会 実現会議って?

A

「こどもまんなか社会実現会議」は、津市のこども・子育て施策に当事者の思いを反映するため、こども・若者、子育て当事者から直接意見をお聞きしていく仕組みです。「こども会議」「事業推進会議」「総合会議」の3つの会議から構成し、市職員も参加者と同じ目線で議論に参加して、事業の具体化を支援・促進していきます。

こどもまんなか社会実現会議の構成



新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用

久居こどもの遊び場づくり事業

オープンして34年が経過し、老朽化が進む久居中央スポーツ公園。こどもが遊びを創造し、遊びを通じて「できた!」が体験できる、こどもを中心に新たな人のつながりを生む場所への再生を検討しています。



お城公園こども遊び場づくり事業

旧社会福祉センターの跡地とその横にある児童広場を活用し、こどもの遊び場を新設! 津城跡の天守台跡地の景観と併せて、楽しめる公園への再生を検討しています。

